

## 第9回 総合計画市民会議 議事録

日 時 平成16年4月24日(土) 午後2時02分 ~ 午後4時58分

場 所 幸市民館第2、3会議室

出席者 中村ノーマン座長、伊中副座長、松崎副座長、有北委員、岩田委員、岩本委員、  
上野委員、大枝委員、大下委員、北島委員、森委員、パク委員、高橋委員、  
高杉委員、

事務局 北條総合企画局長、三浦企画部長、瀧峠企画調整課長、鈴木企画調整課主幹  
伊藤企画調整課主幹、大村財政課主幹

議 題 1 新正副座長のあいさつ  
2 「総合計画策定作業中間報告」について  
3 市民会議の進め方について  
4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 8 名

議事

企画調整課長

少しおくれられる委員の方もいらっしゃるようなのですが、大枝委員、それからパク委員は少し遅れられるということでご連絡がありました。また、あと少し遅れている方もいらっしゃる様ですが、定刻も過ぎましたので、始めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それで、先日中間まとめをしていただきまして、座長さんと副座長さんも新しい体制と

どうか、第2クールというような感じですが、引き続きよろしく願いいたします。

それから、最初お時間いただいて、若干事務局方の出席者をご紹介しますが、総合企画局長でございますが、ご案内のように自治基本条例の市民討論会が産業振興会館の方でございまして、そちらに出でておまして、2時半過ぎぐらいにはこちらへ来れるのではないかと思いますので、申しわけございませんが、途中から参加をさせていただきます。それから企画部長の三浦でございます。

企画部長

三浦です。よろしく願いいたします。

企画調整課長

それから企画調整課の事業調整関係の担当主幹の伊藤です。

企画調整課主幹

伊藤です。よろしく願いいたします。

企画調整課長

それから同じく企画調整課の総合計画の担当主幹の鈴木です。

企画調整課主幹

鈴木です。よろしく願いいたします。

企画調整課長

それから財政課の財政計画等の担当主幹の大村です。

財政課主幹

大村でございます。よろしく願いいたします。

企画調整課長

それから企画調整課長の瀧峠です。よろしく願いいたします。

きょうは、総合計画の策定作業の中間報告等も我々の方で少しさせていただきましたので、そのご報告、ご説明ですとか、それから今後の進め方についていろいろまた話し合い、ご討議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは座長さん、よろしくお願いいたします。

座長

きょうは皆さん、忙しい中出席していただきましてありがとうございます。きょうは事務局からありましたように、市の中間報告、その内容の確認をして、それから我々が7月までにどのような議論をどのような形で進めるかについて議論する日でございます。きょうは今後の会議を決めるという意味では、とても大切な会議となっております。

その進行に入る前に、一つお願いがございます。こちらの方に「総合計画策定検討委員会出席確認」という用紙が、各自の机の上に配られていると思います。こちらの記入を休憩時間の前まで、休憩時間に事務局の方に提出するような形で、策定検討委員会、たくさんの日程が設定されているようです。ここに対する希望を出していただき、27日はもう間近に迫っておりますので、恐らくきょう、もしくは出席していない方の配慮して月曜日に事務局の方が決定するというふうになると思います。こちらのアンケート、回答をお願いいたします。

それでは、議事の方に入っていきたいと思います。1番目の議事が、新正副座長のあいさつということでございます。既にご案内のとおり、こちらにいます伊中委員とそれから市民委員、3人で正副座長をやらせていただくご案内を差し上げているのですが、一言言わないと始まらないということがあろうかと思っておりますので、非常に簡単に今後の気持ちを1人ずつ述べさせていただきたいと思います。

順番としては私が先かな。では座長の方から、これまで皆さんの意見をどうやったらよく引き出して、それで市の方に受けとめてもらえるかという、そういう思いでこれまでやってきまして、皆さんとこちらにあります中間まとめを作成することができました。これからは基本構想の策定、行政が基本構想の素案を7月に出さなければならないという時期に変わってきています。これまでは我々が考えるだけでいいところだったのですが、これからはいかに密に行政の方と意見を交えながら、我々の意見を取り入れながら、しかも我々の中でもよく話し合うという、非常に難しい時期になっているかと思うのですが、皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

それで、これまで前任の副座長さんはどうも私がちょっと抑えてしまったような気がしてならないので、できるだけ仕事を副座長さんと分担しながら進め、進行の中でも議長をやっていない場合はどなたでもしゃべれるという環境だということも、皆さんにご了承願って進んでいきたいと思えます。

私からは以上です。よろしいでしょうか。

#### 副座長

伊中です。副座長をぜひやらせていただきたいと思って立候補いたしました。その理由は、みんな言いたいことを言い合ったような言わないような、でも言えたのだろうと思うのですけれども、これからが実行に移るための計画をどう立てていくかという重要な時期に当たりますので、そこにしっかり本格的にかかわるにはどうしたら自分として一番いいかなと、自分のためでもあるというふうに思ひまして、立候補いたしまして、皆様に認めていただきました。

今ここに来て思っておりますのは、常に思ってきたのだけれども、どんどん人数が減っていくということがとても残念です。きょう11人のご出席なので、20人のうちのやっと過半数に達したというところで、ほかの方とお話の中で冗談に言っていたのですけれども、2回欠席したら本当は権利がないんじゃないの、みたいなことを言ったりもしました。というのは、私の身近でこの公募の委員になりたくて一生懸命作文を出した人がいます。どういう会議が行われているのかということ私に盛んに聞いてきたりもします。そういう人がいる中であって、いろいろご都合はあるかと思うのだけれども、ご欠席が続くということはとても残念です。

ですから、先ほど申し上げた自分のためでもあるというのは、何かその役割を担うことで欠席しないぞという意思表示でもあるということなのです。ご欠席が続く方はきっとご事情があるのだろうけれども、大事な局面ではぜひ来ていただきたいなと思っております。ノーマン座長がおっしゃったように、これからのやり取りは私たちだけで何かをというのではなくて、前にお座りの方々とかこちらで聞いていらっしゃるの方々とか、そういう行政の方々との意見交換でよりよいものを練り上げていく場面が訪れてくると思っておりますので、市民が声を上げることの意味というのを、もうちょっと確認していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

## 副座長

副座長に立候補した松崎です。どうしようかなと思いつつ、今伊中さんが言われたようにいよいよ実行場面なのかなということで、参加させていただいて、認めていただきましてありがとうございました。1960年に川崎に来たときには、やはり私も東京から来たものですから、川崎都民で、なかなか川崎に愛着を持つということができなくて、何でも東京に買い物に行っていた人間だったのですが、やはり子供ができて子供がここをふるさとと呼べるようになるためには、川崎を愛さなくてはいけないのだなという無理強いして愛すというようになったというのがきっかけだと思います。

いろいろなところで皆さんと、PTAとかそれから演劇鑑賞とか、子供のためにずっとやってきていました。それが終わった時点で、たまたまきょうもここ自転車で来ましたといったら皆さんびっくりしていたのですが、幸区役所の区政推進課で最初に働いたのが仕事です。それから日本地名研究所、それから社会教育指導員、それから市民アカデミー、その後仕事だけはもうやらないと思いましたが、また産休要員で社会教育指導員をやったりとかして、市の方々と私的なことでお話するときには、とても心を開いて肩書き抜きになるととても温かい言葉をいっぱいもらって話せるのです。議論できるのです。でもこういう会議になると、どうも皆さん格式張ってしまうというか、建前が先になってしまったり、「法律でできません」という言葉で四苦八苦していらっしゃるお言葉をすぐ聞くということがとても多いです。何かどこかで一緒にできるような接点がないかなと。市だけで考えていてはできないのだろうと、国の政策の中で市も動いているのだろうなということとはとてもよくわかります。でもそここのところを何とかできなくても努力したいというのをやるために、ここにも入ったようなつもりです。

この総合計画を受けたときに、歴史散歩とか新編武蔵野読本とか読んでいたものですが、最近5年ぐらい地元を歩いていなかったのもう一度見てみました。この間も黒川の桜を見てきましたと言ったのですが、もうなくなっていた。今度横浜のシーバスに乗って見たら横浜はとてもきれい。ああこれなら海へ行くつもりになるなと思ったのですが、きのう東扇島に行きましたら、ちょっとがっかりしました。前はもう少しきれいだったのですが、何かテロ対策とかというので近寄れなくなっているようになってしまったのですが、これではやはり川崎にはお客さんをお呼びしないなという、とても悲しい思いをしてみました。

何か北部に住んでいらっしゃる方が多いかと思いますが、川崎は南から企業から事業者

から始まっていると思うので、そのところが活性化しないことには、川崎のあれも発展しないのではないかなと思うので、私ももう川崎都民はやめて、川崎市民として着実に皆さんと一緒に明るい希望の持てるようなまちづくりと、継続性のあるまちづくりを総合計画の中に反映できるようにしたいと思います。

その点で、1点どうしても声を出せない人たちとか、社会的弱者とおっしゃるのですか、そういう方々の点は常に配慮しながら、おこがましいのですけれども、施しではなく一緒に考えられるようなやり方をしていきたいと思います。民生委員になってみて、その方々の声が本当に届いているのかというのがとても気になっています。今「自己責任」という言葉がすごく出ていますが、こちらも自己責任でやりなさいという割には情報が伝わっていないのです。自己責任でやるにはきちんと情報を伝えないことには動けないということも一緒になって考えてあげたらと思います。その方々の声もなるべく着実にとらえて反映していきたいのが私の希望です。よろしくお願いします。

座長

予定よりもかなり長いあいさつになってしまいまして、大変申しわけございません。ここは皆さんとの貴重な時間です。早速次の次第の方に入りたいと思います。

「総合計画策定作業中間報告」について、議長を伊中副座長の方に交代します。

副座長

それでは、本日次第の2番、「総合計画策定作業中間報告」について、以下総合計画策定作業中間報告の説明ということに移らせていただきます。担当の方はどなたでしょうか。

企画調整課長

説明は、鈴木主幹の方からさせていただきます。

申しわけございませんが、ちょっと1点だけ事務連絡をさせていただきます。先ほどの総合計画策定検討委員会への出欠のメモをお願いしていますが、すみません、時間が書いておりませんで、夕刻、夜でございまして、今の予定だと5月10日と6月15日だけ6時半からで、それ以外は夜の6時から8時半、大体2時間半です。6時半からですと9時ぐらいになるかもしれないのですが、それで場所はそこに書いてありますように川崎区の

いさご会館という市役所の近くでございますので、ちょっとその辺も頭にお入れいただき、よろしくお願ひしたいと思ひます。お時間をいただきましてすみません。

副座長

すみません。もう一度6時半からの日程を言ってください。

企画調整課長

5月10日の月曜日と、それから6月15日の火曜日、この2回が今6時半からの予定でございます、それ以外の日程については、6時から開始ということで予定しております。

副座長

皆様ご記録なされたでしょうか。それではこれは後で出していただくことにいたしまして、鈴木主幹からお願ひいたします。

企画調整課主幹

「総合計画策定作業中間報告」について説明

副座長

ありがとうございました。どこかで切ってもらえばよかったなと思ひましたけれども。

企画調整課主幹

駆け足ですみません。

副座長

時間の関係で説明をいただきました。それで皆様からまずは質問、それからご意見を受けたいと思うのですけれども、まず今の説明をお聞きして、ここをもう一度聞きたいというようなご質問から始めまして、次からは切っていきたいと思ひますので、全体の説明においてここをもう一回詳しく聞きたいというところは、どこかございますでしょうか。ど

うぞ。

#### 市民委員

18ページです。ここの地域経営、自治体経営の観点からの取り組みというのがありますね。この中で自治体経営というのは何となくわかるのですが、地域経営というの具体的は何を、どんなことを指しておるのかということを確認したいのです。

#### 副座長

それにかかわるような、ほかの方でもここのこの18ページは基本政策の実現に向けてということで、前回説明を受けていない部分でもございますので、ここの部分で私は聞きたいというところがほかの方、ございますか。

それでは上野さんからご質問のあったこの「地域経営」ということについて、もう少し詳しくということをお願いいたします。どうぞ。

#### 企画調整課主幹

よろしいですか。前回の11日の会議でもご質問があった部分でございますが、「経営」という言葉がいろいろあるかと思うのですが、第1章でご説明をしたようなさまざまな環境変化なり、時代の大きな変革がある中で、こういった波を乗り越えて地域なり自治体というものをしっかりと運営をしていくと。住んでいる方々の安全・安心というものをしっかりと守って、しっかりと運営をしていくという趣旨で、「経営」という言葉が一つございます。

そういう意味では、大きくとらえますと自治体全体としての経営という視点でもございますし、それを5章以前の2章、9ページで自治と分権を進めということで、地域が主体となって地域の課題解決、あるいは身近なまちづくりを進めるという目標がございますが、こういった中で大きい川崎市全体としての取り組み、あるいはそれをより小さくとらえて地域の取り組みということがございまして、地域はやはり一面でなかなかとらえられないと思うのですが、地域においてもよりよい公益を政策によって効果的に提供する、あるいは生み出すということも「地域経営」という言葉で言えるのではないかなということとで使わせていただきました。

副座長

質問者、いかがですか。

市民委員

そうしますと、今のお話ですと、例えば具体的に地域というのは川崎市という自治体があって、その中の地域だというようなことではないようですね。例えば区のことなのかと。地域経営というのはあるいは区の経営なのかというふうな部分にとられるかなと思ったのですが、実は地域と自治体というのは、言葉は違うけれども同じだという意味ですね。地域と自治体というものというのは、中身は区別したような感じですがけれども、中身は同じなのだとということなのですね。

副座長

ご質問の趣旨は、地域というのは直接に区を指すのではありませんねということと、自治体経営というのは地域経営のくくりの中に入りますねというご質問なのだと思うのですが、鈴木主幹の方は。ではお願いいたします。

企画調整課長

前の合同会議のときもご指摘やご意見があって、言葉の定義というか使い方という意味で我々の方もまだ十分に整理していなくて申しわけないのですが、感じとしては地域経営といったときも上野委員がおっしゃられたように、少し身近な地域とか区というよりは、市民の方とか事業者の方も含めた川崎市全体の自治体という意味で、そういう意味で「地域経営」という部分がございますし、そういう意味では自治体経営と似ている部分があるのですが、もう一つはいわゆる行政というか役所の経営といいますか、例えば役所の予算でいろいろな事業をやったり施策をやる時に、もちろん同じ経費をかけるのであれば、なるべく効果を大きくするということでしょうし、逆に同様の効果を求めるのであれば、なるべく効率的にやるという、行政運営の効率化というようなこともあると思うのですが、地域経営についてはその二つを含めたような、市全体の運営というような、そういうことで考えております。

市民委員

「経営」という言葉自体は私は全然問題にしていない。地域と自治体との区別したところが何であるかということを整然と明確にお答えできれば、それで済んだことなのですから。

総合企画局長

ちょっと補足していいですか。

副座長

どうぞ。

総合企画局長

自治体経営というと自治体経営、比較的行政経営に近い話になってくる。ただ地域経営というと、ではだれが地域を運営するのだと。そのところを考えないと話が非常にややこしくなっていってしまう。これは地域ということで、今まではどちらかというと行政が市民の信託を受けて、いろいろと地域経営にもかかわってくるような話があったのですけれども、ただこれからの社会の中でそういう形では非常になり切れない、それは情勢の流れで少子高齢化という、自治体を支えるそのものの税源を含めて非常に難しくなってきた。では地域そのものを自治体だけに任せていいのかということ、地域をやはり市民、これは行政もそうですけれども、全体でもう少し経営を考えていくというような新しい概念でいかないと、今までの概念で自治体を持っていこうとすると、非常に難しいという、それはもう先ほどの情勢でおわかりいただけだと思いますけれども、ちょっとそういう概念なものですから、まだなかなか整理されない部分があるのですけれども、それはおいおい整理していかなければいけないのですが、そういう概念が入っているという。ですから地域を行政の中でまた市民と一緒にいって行くということになると、ちょっと自治体ともまた違う観点が入ってくるということです。

副座長

そのことに関して、ご質問再度ありますか。

#### 総合企画局長

その地域は市全体の場合もあるし、さっき言った区の場合もありますし、特に身近なということになると、これからは総合計画の中では一番やりやすいやはり区というものが非常に重要になってくると。そのときに区役所だけでやるのではなくて、やはり市民の多くの参加が必要になってくると、こういう考えだというふうにとらえていただいた方がわかりやすいかもしれません。

#### 市民委員

なるほど。そういう議論が明確になってきましたね。要するに区だとか、もうちょっとそういうふう小さな単位のことよくわかるような形でもってきちんとやっていこうということでしょうね。

#### 副座長

今のご説明の中に、行政だけが運営の主体、経営の主体ではないのだということがわかりやすい説明として入りましたと思います。ほかの方、ご質問ございますか。どうぞ森さん。

#### 市民委員

今まで市民会議では、こういうことを将来したい、こんなふうにしたいという、こういうふうにするよとよくなるよというようなことで議論をしてきたと思うのですが、財政の状況を見ますと、かなり大変な状況だというのがこのグラフで非常に感ずるわけで、そういう意味では今のところ二つの情報しかないのではわからないのですけれども、こうしたい、ああしたいという方にどのぐらいのお金は回せるのかとかいうあたりを、我々が少しは勉強していかないといけないなという感じがするわけです。そういう意味では、この財政の中身をもっと機会を設けて、何らかの形で勉強するというのが必要なのかなというのが感想なのですけれども。ちょっと思ったところです。

もう一つ、ここでせつくなので質問をしたいのですけれども、6ページ、7ページのそれぞれ市債発行額とか市税収入の推移とかあるのですけれども、市税収入の推移のところ、支出ということで考えると、この市債発行額がこのようにのっかったのが支出というふう単純に考えてよろしいものなのではないでしょうか。

副座長

どなたにお聞きになりたいですか。

市民委員

財政の方わかるかな。単純なお話として。

副座長

財政課主幹にお願いいたします。

財政課主幹

要するに歳出の財源のうちの一部が市債ということになりますから、歳出の財源の一つの構成要素が市債ということになりますから、お考えのとおりでよろしいと思いますけれども。

市民委員

よろしいですか。あとそれから市民サービスという点からいいますと、やはりよくなってきているのだらうけれども、例えば人口当たりで幾らぐらいかかっていたのかと、それがイコールサービスとは言えないかもしれませんが、市民1人当たり財政がどう変わってきたかというようなあたりは、どんなふうにとらえたらいいのでしょうか。イコールサービスとは言えないかもしれないけれども。

副座長

どうぞ。

財政課主幹

すみません、先ほどのご質問に対して補足をさせていただきたいのですが、予算についてという冊子の98ページをごらんいただきたいと思います。あわせて99ページをごらんいただきたいのですが、右側がいわゆる歳出の内訳をあらわしております。総額で5,209億ということですが、これをこの歳出に充てる財源をあらわしたものが左の

ページでして、当然同額ですけれども、その中に市債がこういう形で入り込んでいるということ。これでわかりやすいとは思いますが。

市民委員

わかります。

財政課主幹

それから市民1人当たりという部分に関しては、例えば市税収入が減ったことに比例して、サービスを落とすという考え方も一つあるとは思いますが、それはいわゆる市民サービスという観点から非常に難しいという部分があって、そのために例えば今でいいますと市債の中に臨時財政対策債という、いわゆる赤字市債というものがあるのですが、そういったものを財源に加えて従来のサービスをご提供しているというような実態があります。それがいわゆる将来的な負担になる要素でもあるわけですが、一応そういった状況です。

市民委員

この市債というのは、いずれ返すわけですよ。そういう意味では国の場合も約50%近くが国債でなっていますよね。市の方もかなりそんな50とはっていないけれども、大変な借金をしてやっているということですね。わかりました。

副座長

よろしいでしょうか。それではこの冊子の「はじめに」から「新たな総合計画の策定にあたって」の2の項目の9ページまで、社会経済環境の変化から環境変化の対応の必要性、そして今ご質問のあった川崎の足跡とこれからの歩みの表も含めまして、ご説明のあった「市民と行政が力を合わせて取り組むまちづくりの基本目標」のところまででご質問、ご意見ございますか。9ページまでと一応切りまして、ここまでのところでご説明あったところに対してご質問、ご意見ございますか。一応私たちの意見の中にもこうした市民と行政が力を合わせて取り組むまちづくりの基本目標は、かなり議論をしてきた部分であったかと思うのですが、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

副座長

今の市税収入の予算案。予算というところすごく難しくてわからないのですけれども、この予算案の3ページ、歳出のくくり別というのが下の方にあるのですけれども、市民生活文化の増減率が減ったりしているところで、反対にまちづくりがふえたりとかなんかしていると、私なんか家計簿しかわからないですが、家の家計で言うとお金がないときは必須項目から使いますよね。例えば医療とか保険とか、そういう部分は削れないですよね。これを見るとそういう予算配分になっているのかなというようなのが気になるのです。重点的にそういうところに使われているのかなというのが。

財政課主幹

今ご指摘の市民生活文化、非常に大きく減っておりますけれども、15年度はミュージアの取得がありました。それで一時的に大変大きく膨らんでいるということです。それからまちづくりは、いわゆる拠点整備ですとかそういったものでかなり大きく変動する部分があります。それから目立つところでは道路、河川の整備がこれ大きく減っていますけれども、たまたまこれ負の遺産としてあった供用済み用地の取得というのをしばらくやっていたのですが、それが一応区切りがついたということで、大きく減っております、いわゆる一番ベーシックな道路維持補修費みたいなものは、従来どおりきちんと措置しています。そういったことで、今おっしゃった一番家計簿で必須の部分については、しっかりとやってきているという形になっています。ただ確かにちょっとこれだけ見るとアンバランスかなというふうにお思いになるかもしれないのですけれども、そういうことはありません。

副座長

質問者よろしいですか。

市民委員

はい。

副座長

ほかの方、今予算書についての質問になってしまったようだったので、ここに書かれておりますこの視点に対してご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいで

しょうか。どうぞお願いいたします。

座長

これからの総合計画を立てるに当たって、これからの財政予測というのがきつとあって、その中で例えば何が削られてとか、何がふえるととか、そういうことがもう少し見えないと、私たちはここに夢を描きにきているのですが、どのぐらいの夢を描けるのかということは、これからの財源の見通しについて何か情報を出していただけるとありがたいというふうに思うのです。人口の予測は出していただいています、今後の三位一体改革も含めて、いろいろ状況が変わるからわからないということですが、枠組みとしてどう考えるのかが、いただいている資料だと非常にわかりにくくて、お金がありませんというメッセージは非常によくわかるのですけれども、どういうところで今後夢が描けるのか、そういうことについてわかりやすく説明していただくことが、ここで今後の議論に拍車をかけるのか、少し抑えた、我慢しなくちゃということになるのか、そういうところの分岐点になるので、その点について説明できませんでしょうか。

副座長

その点について、お願いいたします。

財政課主幹

川崎市予算についての一番最後のページをごらんいただきたいと思います。これは、行革プランの中にも全く同じ表がついておりまして、これにのっとして我々は予算編成作業を今進めております。まず左側の行を見ていただきたいと思いますのですが、Aが収支不足見込みという欄でございまして、先ほどご説明いたしましたとおり、500～700億毎年足りないというような状況があります。これは14年度の段階で見通したものですから、当然変化は生じておりますし、15、16はもう予算編成済んでいるわけですけれども、おおむねこういう傾向があるということです。それに対して、B欄がこれまでの財源対策ということで、いろいろとある意味では小手先の対処療法をしてきているわけですけれども、これは今後も続けるということです。

それからD欄が、これがいわゆる現在精力的に進めている行財政改革の目標額です。上に総額がありますけれども、例えば15年度は130億円を目標に編成を進めました。こ

れが毎年どんどんふえまして、21年度には570億まで持っていこうと、いわゆる削減額です。主に削減額を570億にするということです。それでも現実にはお金が足りないという状況がありまして、そこを補う措置として、減債基金という基金があるのですけれども、そこから一時的に借りようということを考えています。それが対応5、収支不足額  $A + B + C + D$  という行がございますけれども、これがいわゆる行財政改革を進めても足りない金額ということになりますので、これは一時的に減債基金から借用するということです。なぜこういう方式をとるかといいますと、余り急激に行革を進めるとするのは、市民サービスへの多大な影響ということを考えた場合、好ましいことではないということです。

ただそこにも歯どめがありまして、減債基金というのは公債費の償還のために積み立てている基金でございますので、それが底をついては大変ですので、年度末200億程度残高が残っていれば何とか対応できるだろうということで、そこを基準に考えています。一応そういう方向でやっておりまして、この全体の収支の考え方は、今の行政サービスをそのまま続けた場合には5年後、このような金額になるよという前提に立っておりますから、そういったサービスを再構築するなりして、歳出全体を抑制していこうという考え方があるわけです。

ということで、いわゆるかなり先行きは厳しいというようなものが、確かにこれだけ見ると見えると思うのですけれども、いわゆる財源が全くなくなるわけではなくて、今の財源を抑制しながらどううまく使っていくかということです。その部分に夢を注入できるのかなということがあります。ただ、現実にはこれは14年度に立てた段階の収支見通しでございます。同じ冊子の6ページをごらんいただきたいのですが、これがいわゆる今ご説明した財政フレームと実際の予算との関係を示したものです。その中で一番上の行に収支不足見込みという欄がありますが、15年度は548億円収支不足額があるのだという見通しを立てたのですが、実際予算段階でその二つ右隣を見ていただきたいのですが、547億円の収支不足額だったわけです。これが結果としてそうなったということなのですが、ほぼ均衡しているわけです。1億円しか変わらないのです。

これ実際には自然収入が収支見通しよりも60億円程度下がってしまったという実態があったのですが、それを先ほど申し上げました臨時財政対策債という財源が措置できたということで、ほぼその自然収入の落ち込みをカバーできたということがあります。それが16年度、これ網かけになっておりますけれども、513億円の収支不足額が553億円

に拡大したという現実があります。これは、15年度に市税収入が下がったということが影響して、市税収入そのものが落ち込んだわけですけれども、15年度と違うのは臨時財政対策債でその落ち込み分をカバーできなかったと、国の方が地方の歳出の抑制を図ったということで、その起債のここが認められなかったということで、収入が40億減ったという、収支不足が40億ふえたということで、現実には収入がなお減る可能性があるという実態が、今後の見通しとして新たに出てきたということです。

一応それだけ申し上げておきたいと。

副座長

どうぞ。

企画部長

今の説明で財政面でやはり非常に厳しい状況があるのはわかっていただけたと思うのですが、これまたずっとやっている大変な話になってしまうのですが、一つそういったような状況の中で、今後10年間見たときに、やはりそれぞれの地域の再生なり、あるいは川崎再生をどうやっていくかというところに、この基本計画、基本構想なり総合計画の方向というのがあるのだと思うのです。確かに市役所のいわゆる懐ぐあいには、何百億単位で金がないということ、これは事実で、財政のセクションはそういう意味では非常に苦労している。

そういったことですが、今予算のこの資料の85ページを見ていただくと、これは川崎市のいわゆる会計です。上が一般会計と、今そのベースで話があったのですが、特別会計、公営企業、水道だとか市営バスだとか、全部で1兆2,000億円の事業をやっているわけです。このやっていくやり方なり、ありようが非常に大事だということだと思うのです。今まで同じようなやり方をしていたらどうか。そうではなくてやり方を変えていけば、効率的な行財政運営、あるいは効果的な行政運営ができるということがまず一つ。これは自治体の先ほど行けば自治体経営の部分です。市役所の懐ぐあいをどうするかということが一つだと思います。

それともう一つ、本当にこれだけではさっき言ったように縮まざるを得ないという状況が、市税の税収が全然伸びないという大きな状況の中でやはりあるわけです。そうすると、片や高齢が進んできて、そのままのサービスは維持できないという状況の中で、ではどう

したらいいのだということを我々はまさに考えていかないと、きちんと安心して暮らせることはできないと。そのためにも知恵を出していくというか、それが一つの大きな総合計画の今後のあり方だと思うのです。ちょっと補足です。

#### 市民委員

お金の話をやっていくと、やはりもうちょっとちゃんと勉強するべきところを勉強するというので、別に時間をとらないと、今ここで議論していてもどうしようもないと思うのですけれども、私はその夢の部分の基本政策の関係図のところ、前回の合同会議のときにもちょっとお聞きしたのですけれども、時間がなくてご返答いただけなかったのですが、基本政策が六つ並んでいますね。資料で19ページ、20ページで、その解説としてはこちらの17ページの方に文章として出ている部分ですけれども、この中で「地域の魅力が輝く自治と風格のまちづくり」という、一番右端の部分です。この中に先日も申し上げたのは「文化と自治」というのが二つ含まれていると。なぜこれを一緒にしたのかなというのが私はわからなかったのです。

本来でしたら、文化は文化で別枠であって、この下にも「地域を支える市民活動の推進」のあたりから下の方は自治の問題なので、それはそれでちゃんと別枠にするべきことだと思うのです。ですから、この基本政策としてはこの六つに分けるのではなくて、実は七つに分ける必要があるのではないかというふうにならざると思っているのですが、そのあたりはいかがなのでしょう。

#### 企画調整課長

この間の合同会議のときも、そういったご意見をいただいて、今ここで我々も分けますとか、分けませんということを回答できるというあれではないのですけれども、ちょっとこういうくくりにとりあえず試してみ、我々が少し考えていたのは、文化というようなことですか、あるいは一番上の基本目標に「愛着と誇りを共有できる」というように大きく挙げさせていただいているのですけれども、いわゆる自治ですか、先ほどの説明の中でもありましたけれども、「内なる分権」というような、いわゆる国の役所と地方の役所の中の分権ではなくて、川崎市内の中の分権という上から下にと、ちょっと変なイメージもあるのですが、本当に地域が主体になってまちづくりができるような、そういう仕組みをやるべきではないかということだと思うのですが、そういう自治とか分権という

ことを進めていく中で、川崎の魅力という言葉はあれなのですけれども、本当に自分たちの町の川崎に誇りを持てるとか、それから文化の面なんかでもあると思うのですけれども、愛着を持てるというような、そういうことにつながっていくというのが一つあるのではないかなということで同じボックスを置いているのですけれども、一方議論の中では、ちょっと座りがよくないかなという話もありまして、このところについては今後基本構想の素案を7月中ぐらいにまとめていきたいと思っているのですけれども、その中でももう少し議論していきたいなと思っています。

市民委員

ぜひお願いいたします。

副座長

どうぞ局長。

総合企画局長

もう一つ補足しますと、今並行して自治基本条例の検討委員会を持ってやっているわけです。それも大体ほぼ並行的に自治の仕組みをつくろうと。ですから総合計画の中でそれをどこまで書き込んだ方がいいのかというのが、これ有北委員さんが言ったように大きな議論になってくるのだらうと思うのですけれども、そのときに一つの枠で書き込むのか、それは自治基本条例という大きな条例の中で仕組みは全部できていくので、総合計画の実際の実行計画のときは自治というものでどういうところにつなげていけるのかというところの議論、今この枠に入っているのはその自治で川崎の魅力をといたのですが、いやそうじゃないもっとこういうことがあるだらうということは、本当にこれから大いに議論していただくというふうに思います。

以上です。

副座長

有北さん、よろしいでしょうか。これからの議論。

市民委員

川崎の魅力というのは、ここに書かれたもので考えると、ちょっと違うのかなというふうに私は、その自治というのをそれこそ地域経営の基本的な部分にかかわることだと思いますし、それこそ区に落ちている区政推進のお金が一体どういうふうに使われていくのかというのも大事な自治の部分になっていくので、それが即文化とか魅力というところにつながられてしまうと、では自治というのは文化、魅力を目的としたものなのかという、ちょっとここは混乱しそうなので、ぜひ整理していただきたいと思います。

#### 副座長

それでは今あと5分しか時間がなくなってきているのですけれども、9ページまでで質問をお受けしました。10ページから視点の方に入りますが、3の「基本目標を実現するための政策に反映すべき基本視点について」というところで、既に有北さんがその視点についてのところをご質問なさいましたが、この項目について皆様ご質問、ご意見ございますでしょうか。10ページから18ページまでの間になります。どうぞ。

#### 市民委員

5分しかないので大変残念なのですが、あと11日にちょっと欠席してしまして、もしかしたらずれているかもしれませんけれども、基本目標、この図が多分一番まとまって今の範囲が書いてあるのですね。

#### 副座長

そうです。

#### 市民委員

この資料1の図で見ますと、まちづくりの基本目標というところに「川崎の特徴や長所を活かす」ということが、一番最初に書いてあるわけですが、私大変これ例えば12ページ以降の六つの施策体系ですとか、18ページの実現に向けてとか見ますと、これは川崎市の特徴ってどこに出ているのかなというのがさっぱりわからないなと思って、大変残念に拝見しております。例えばですけれども、ここに書いてある「川崎」という文字をワープロで全部例えば「木更津」と変換したとか、「熊谷」と変換したとか、「静岡」と変換したときに、きっとその自治体の人は何の違和感もなく読むだろうと思います。それが川崎

の特徴や長所を活かしているのかなというところの矛盾におきまして、市民委員の議論の中では川崎の特徴とか川崎らしさとか、川崎の誇りとか、何かそういう議論ってすごくあったかなと思います。

例えばそれは多文化共生だったりとか、産業的な歴史ですとかということだと思うのですが、この中に首都圏の好位置にあって、ポテンシャルが高いということしか盛り込まれていないということが非常に残念かなと思っていて、ではそういった特徴や長所を活かすという部分に関して、この施策、政策で活かせるのでしょうか。

#### 副座長

目標の「川崎」と挙げてあるその目標に対して、視点の中に特徴が書き込まれていないではないかというご質問、ご意見だと思いますが、どなたが答えてくださるでしょうか。鈴木さんどうぞ。

#### 企画調整課主幹

少し具体的な政策の部分の例示になりますけれども、資料1をごらんいただきますと、一つは特徴、長所ということでまさに首都圏の好位置というポテンシャルとありますが、長所があるということが一つあるかと思います。それから基本政策で申しますと、例えばということでちょっと中央右側でございます環境関連の政策のボックスの中で、これは11日の合同会議でも市長の方からお話があったかと思いますが、環境関連の技術の集積というのは産業分野でやはり集積を川崎ではありました。こういった特徴というのを活かすことによって、我が国全体、あるいは世界にそういった技術を広めていって、持続型社会というもののベースとなる資源、循環、あるいはリサイクルの仕組みなどを含めたものができるのではないかというようなお話があったかと思います。あるいは「活力にあふれ躍動する」という部分でも、やはり産業面といった特徴、長所というものが活かされるのではないかというふうに考えております。

また、「地域の魅力」という部分、一番右側のボックスで申しますと、音楽のまちづくりの取り組みなどは、やはり川崎のそういったさまざまな音楽資源、文化資源というものを結びつける取り組みということで、これも特徴、長所を活かすという取り組みかと考えております。また、最後になりますけれども、いわゆる地域の活発な活動というのは川崎の大きな特徴ということ間違いなく言えるのではないかと思いますので、そういった地

域の活動というものを結びつける取り組みというのが、この六つ全体の取り組み、政策の中で根底としてそういったパートナーシップ、あるいは協働の取り組みというものを進める上での、ある意味血液のようなものというのでしょうか、そういった視点で取り組むということではないかというふうに考えております。

以上です。

副座長

一応のご説明がありました、大枝さんいかがですか。

市民委員

ご説明は多分そういう形だろうと思えますけれども、私以外の委員の皆様も含め、それでよろしいのかなという気がありまして、ちょっと質問とか議論と違うのかもしれないですけれども、できましたら市民委員の今後については、そういった部分を、では川崎って何なのとか、川崎らしさって何なのというのを市民委員がもっと議論できるような形で、ぜひ市の事務局の方にもこういうところを重点的にするのだということが言えるような議論になっていけばいいかなと思ひまして、そのたたき台としては非常によろしいかなと思っております。

副座長

岩本さん、ご意見あったらどうぞ。

市民委員

私もこれは見させていただいたときに、本当に大枝さんがおっしゃるとおりだと思ったのです。それでここには残念なことに、文化遺産、文化財とかそういうものが全く含まれていないのです。それを見直すことによってまたちょっと違ってくるのではないかなと思ひまして、ここに目標としまして「持続型社会」というのが基本目標として掲げられていますけれども、これは環境保全ということも含まれまして、この環境保全というのはまず過去を見直すといひますか、それから始まっているということも一つにあると思うのです。それで過去を見直すということはこの文化財とか、文化遺産というものの保存、これにながっていくことだと思ひますので、この辺ももうちょっと盛り込んでいただけたらなと

思います。

副座長

環境保全の中に、文化財、歴史、そうした川崎の持っている宝というのを入れたらどうかというご意見だと思います。有北さんどうぞ。

市民委員

大枝さんのおっしゃりたいのは、要するにこれが川崎なのだというキャッチフレーズになるようなものがどこにもないじゃないかということだと思っておりますよ。

市民委員

そうです。そのとおりです。

市民委員

一目見たときに「あ、川崎違う」と思わせるような、何かそれこそ魅力的な言葉を中心とした組み立て方というのもあるのではないかと。これ非常に総花的で、基本の政策としてはこれだけは必要なのだろうと思うのだけれども、パッと見たときにほかの地域と変わらないというのが非常に弱点で、せっかくDICE川崎だの、音楽の町づくりだのって一生懸命川崎はおいしいとか言って打ち出している割には、じゃ中身のあんこは何の違もないじゃないのみたいな感じに受け取られてしまうと思うので、そこは。

市民委員

「これぞ川崎」という言葉が欲しい。

市民委員

そうですね、それぞれの中に。

副座長

「萌える大地と躍るころ」が消えてしまったのだけれども、ですからこれをみんなで考えようということになっておりますので。それでお手が挙がっているのですけれども、

一応25分ということでこの討議しようということになっておりますので、今お手が挙がったお2人で、一応この中間報告に対して質疑応答はとめておくと。次から私たちが何をするかという課題もここで見えてきたということで、次につなげたいと思います。

まずでは岩本さん、森さんという形でご発言どうぞ。

#### 市民委員

川崎はIT産業が非常に盛んだということで、実は私も恥ずかしながら知らなかったです。こんなに素晴らしいということは。それはものづくりのところからまず出発していると思うのです。それでやはりそれから後は川崎は公害という問題も今まで抱えていまして、ただそれは逆の面からいいますと公害も確かにそういう問題もありましたけれども、ものづくりにもつながっていたと思うのです。ですからその辺のところをただ公害というものが負の遺産としてではなくて、ちゃんとそれを見てそれでなぜ公害からこんなに素晴らしい環境になったのだということも、もう一度アピールするといいますか、考え直すところから始めてもいいのではないかと思います。

子供にしましても、何か川崎は自信がないといいますか、私たちがほかの全国に発信できるものといいましたら、皆さんから全国の方から見ますと、「え、あの公害の町」というイメージがまだ消えませんが、実は私もこの出身ではございませんので、田舎に帰りますと何かそういうイメージをまだ持たれているというのが現実なのです。ですから、逆にその立場を生かしまして、公害からこんなに立ち直って今IT産業として川崎はこれだけのものにしてきているのだということ、そういうものを発信していったらどうかと思います。

#### 副座長

公害から立ち直った町として、積極的に自信を持って打ち出せと。森さんどうぞ。

#### 市民委員

11ページの一番上、(3)のところなのですが、「相互信頼に基づき自立と自己決定を尊重する」という、この言葉が非常に私自身はわかりにくいのです。多分大きなタイトルでピッとここが並ぶと、どうなのかなというのが非常にちょっと気になりました。文章を読んでいくと新しい地域コミュニティの仕組みを築き上げていくとかいうのが書いてある

のだけれども、だからちょっとこういうような言葉に置きかえた方がもっとわかりやすいかなと。ひとり歩きしてしまうと何かちょっとピンと来なくなってしまうような気がします。これは私の個人的な思いかもしれませんが。

それからあと川崎らしさということ、この四つの括弧のところのタイトルを束ねると、多分川崎らしくなるのではないかなというふうに思うのです。これは他の自治体がどういうことを検討して、どういうふうに出しているのか、そういう事例が見たことないものだからわからないのですけれども、川崎らしさを出していくのはまたこれから7月までの私らの宿題ではないかなというふうに思いました。そういう意味でここで余り議論してもしょうがないかなという感じはしました。これは我々の宿題というふうに考えたらどうでしょうか。

副座長

まとめていただきましてありがとうございます。中間報告に関する質疑、そして皆様のご意見出されたと思いますので、これで私この時間の司会進行を、また戻させていただきます。どうもありがとうございました。

座長

少しだけ時間オーバーしましたが、ここで1回休憩入れた方がいいですよ。5分休憩で38分ぐらいから再開しますので。先ほどの策定検討委員会の出席を事務局の方に提出してください。お願いします。

( 休 憩 )

座長

時間になりましたので、再開したいと思います。

先ほどありました総合計画の中間報告、これを受けて基本構想の素案の策定に向かっていくわけですが、この中で私たちにどんなことができるか、どんなことをこれからやっていかなければならないのかということについて、事務局からお話しただいて、その上で議論のテーマですとか、やり方、それから日程についてはこれは事務局の方から日程が提案したけれども、もう少し日程がないと議論が詰められないんじゃないのという話があり

ましたので、日程の追加という提案もあります。

それで、私がちょっと皆さんに確認したいのは、恐らく議論というのはこれをベースにするということになるのだと思います。合同会議でも、それからきょうの場でもこれを全面否定するということはありませんでしたので、中身を変えるにしてもまずこれを尊重しましょうということを申し上げたいと思います。それをもとにこれから7月の素案まで、こういった観点の議論を期待されているか、瀧崎さんの方からお話しいただきたいと思います。

市民委員

その前にちょっと私の意見を訂正させていただきますけれども、先ほど川崎は公害の町から立ち直りまして、それでIT産業などがかなり盛んで、それを前面に出したらいいのではないかというお話をさせていただいたのですけれども、すみません、ITとは限りませんで、もっと含めまして先進的技術というのでしょうか、先端技術ですね。ちょっとその技術的なもの、工業的なことがよくわからないのですけれども、ものづくりのもっと発展したものです。そういう言葉にさせていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

座長

では事務局、よろしく願いします。

企画調整課長

はい。それで次第の方で7月までの市民会議の役割というようなことと議論テーマについて、それから会議の運営の形式、全体会方式、あるいは分科会方式かとか、それから会議日程ということで、大きくは今座長も言われたように4点ほどあるかと思うのですけれども、私どもで少し考えさせていただいているのは、7月までのこの市民会議の役割といえますか、こういった形でご議論をいただくかということで、大きくは先ほどから出ていますように、7月末ぐらいを目途にいわゆる10年間の基本構想の素案をまとめていきたいと考えておりますので、基本的にはそれに向けてきょうも概略ご説明した中間報告もベースにしながら、市民会議の中でご議論をいただいて、ご意見、ご提案をいただきたい、いただければなということで考えているところでございまして、それで基本的には市民会

議のミッションということで、きょうの次第の方にも入っておりますけれども、前にこの会議の中でもご議論をいただいて、10年の基本構想とか実行計画に向けていろいろ検討して、提案を行うと。

そのときに先ほど財政もありましたけれども、そのほかの現状など的確に把握しながら意見、提案をいただくというような部分と、それと3点目ということで、特に地域社会の抱えている課題を的確に把握して、いわゆる川崎で生活するとか暮らしている市民の立場から提案なり検討提案を行うという、ミッションというところあれですけれども、市民会議としてはそういう形でいろいろお話し合いをしていただいたり、ご提案をしていただければと考えております。

それから議論のテーマでございますが、これも基本構想ということで非常に幅広いとは思っておりますけれども、きょうもその基本目標なり基本的視点というような部分で、ご意見をいろいろいただきましたけれども、もう少し具体の部分もございまして、先ほど委員の方からも、いわゆる六つの政策の枠組みみたいなものを取りあえず整理しておりますが、本当に六つでいいのかというような、そういうご意見もございましたが、とりあえず中間段階で私どもが整理させていただいた基本政策の部分を、例えばですが、回数でいけば一つについて2テーマずつとか、そういう形のやり方もあるのではないかなというふうに考えております。

それから会議の形式でございますが、私どもの持っているイメージといたしましては、時間的なこともございますけれども、様々なテーマについて情報なり認識をなるべく共有させていただくという、我々も含めてということですが、そういったことですか、いろいろなご意見をお持ちの方はもちろんいらっしゃいますので、そういう方々のご意見を相互に出していただくとともに、私どもも意見を聞かせていただきたい部分も十分でございますので、形式としては全体会形式的なものの方がいいのかなというふうに思っております、これはもちろんこの後のご討議の中でご議論いただく部分でございますが、そういうことを少し考えてございます。

それから会議の日程につきましても、きょうを除きまして3回、皆様のご予定をお聞きして、5月15日、6月19日、7月3日ということでセットさせていただいておりますけれども、そういう議論、テーマの範囲も含めると、また7月の基本構想の素案に向けて一定のまとめの会といいますか、それまでの全体を振り返る会も必要かなという感じもいたしますので、できれば間に1回、これ日程はまたご相談させていただきたいと思

ますけれども、5月の下旬か末ぐらいに、もう一回ぐらい追加をさせていただいた方がいいのかなと。それからこれはまたもうちょっと先の話になりますけれども、皆さんお忙しい中でとりあえず2時間半ということで毎回お時間をいただいていますけれども、場合によってはもう少しあるいは1日ぐらいかけて徹底的に討論するという会を設けてもいいのかなという気も少ししていますので、その辺も含めてご討議をいただければと思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。今の事務局説明に対して、私の方から確認なのですが、基本目標とそれから基本的視点の部分については、きょうも議論でまとまりがなかったので、その部分についても何らかの形で会議の中で聞いていただけるのかということを確認したいのですが。

企画調整課長

それは、我々もこれでもう固めたということではもちろんありませんので、ただ半年ぐらいかけて去年の10月から、いわゆる役所の内部でもいろいろ議論をしながら市民会議ももう9回目になりますけれども、ご議論いただいたり、策定検討委員会でもご議論いただいていますので、ある程度の我々としては整理をしてきたかなという感じはしておりますけれども、その部分についてもいろいろご意見、先ほどの川崎らしさというような部分もありますので、その辺も我々としてはいろいろなご意見を聞いてまとめていかなくてはならないと思いますので、扱いといいますか、位置づけとしてはそういうことで考えていただいて結構だと思います。

座長

わかりました。ありがとうございました。この市民会議の役割に関しては、ミッションということでご説明いただきました。それで、その再確認をしたということで、この項目のこの順番で少しご意見をちょうだいしていきたいと思います。まず議論のテーマについて、事務局の方から三つの政策について3回の会議で1回の会議、二つのテーマを議論したらどうでしょうかという提案がありました。それで、多分進め方としては漠然とではなく、行政の方からも考えていることを出していただくような形の会議になりますよね。

企画調整課長

私どもとしても、ぜひそうしていただければと思いますので、我々の考え方をちょっと言い方が悪いですが、押しつけるとかそういうことではなくて、私どもの今考えていることもご説明をさせていただきたいということもございまして、それに対していろいろご意見もいただきたいと考えておりますので、できればそういう形でお願いできればと。

座長

では私たちの方は中間まとめまでに議論した中から、もしくは新たな意見を出していくような形に、実際の中身はなっていくと思うのですが、テーマとしてここにありません、読み上げると時間がかかるので、ここにある六つについて私たちが一つ一つ議論していくということについて、ご意見をいただきたいと思うのですが、大枝委員。

市民委員

この六つのまとめたテーマについてという話の仕方というのは、多分これまでの中間報告に向けての中でも六つのテーマについてという形でやってきたのですが、どうしてもそういう形のお話をしていくと、もともと根本的に目指すべき目標のところをどこで話をするのかなという形に、ちょっとそういう印象がありまして、確かに限られた時間ではあるのですが、分けて話をする前に、ではそもそも分けた話というのは何に向けてやるのかという、るる根本のところをお話しする時間というのがあるといいかなというふうに思います。それが市民委員が考える川崎らしさとか、川崎が例えばここ10年間一番大切にしなければいけないのは何かみたいな議論であって、それに向けて、ではこの6個がどうかなという話の仕方であれば、うまく6個の中身について精査をしながらとか、重点はどこかという議論ができると思うのですが、ちょっと大きな目標というのがはっきりしないなと思っているところがあります。

座長

ありがとうございました。大下委員。

市民委員

僕は一つの考え方だと思うのですけれども、それでまた逆のやり方もありまして、この六つをきちんと精査しながら、一つの方向性というものに絞り込んでいくというやり方もあっていいのではないかと。今の考え方、ちょっと逆なのですけれども、どっちがメリット、デメリットいろいろあると思うのですけれども、個々に当たりながら、その中の共通項を引っ張り出しながら、川崎の方向性というものを考えていくと。

それともう一つ、どうしても総合計画というのは一般的に総花的なものになりがちなのですけれども、ただ行財政改革のもとにお金がふんだんにあるわけではない、資源が限られている、そういう中で総合計画をつくっていく場合、優先順位とかあるいは重点項目というのを六つはやるのだけれども、しかしといった、そういう位置づけというのをある程度考えるべきではないかというふうなこともあるのです。したがって、二つずつなら二つずつきちんとやりながら精査して、できれば重点項目、優先順位というのもある程度つけて、それを打ち出す方向で、私例えば従来のことではわかりませんが、総合計画策定が最終的に出ますよね。ここにいつもサブタイトルのようなものをつくるのですか。何か方向性みたいなものを。

#### 企画調整課長

一般的にはサブタイトルがつくパターンがありますけれども、今回ちょっとそこまではまだ決まっていないのですけれども。

#### 市民委員

そうですね。そういう先ほど出た川崎らしさとは何かということもあるのですけれども、川崎らしさというのは基本的には私としてはつくっていくものだと思うのです。川崎らしさというのは過去の遺跡を考えてどうだというのではなくて、この市民会議、あるいは市民活動、行政と市民の協働を通してつくっていくもの、新しい川崎像と川崎の方向性というのは、やはりつくっていくものだという視点で、そうすると例えばここにサブで何かあってもいいのです。一般市民に出すときに、総合計画できましたといっても、総合計画って何だろうかという、そういうキャッチフレーズがあってもいいし、それは重点的に川崎の方向性や川崎らしさを象徴的にあらわしている言葉として位置づけてもいいのではないかと。あれこれ言いましたけれども、そんな感じです。

市民委員

お二方のご意見と同じことなのですが、いずれにしる一番初めのときに、第3回か第4回か忘れましたが、そのときに議論しましたですね。いろいろと分けて三つのところに絞ったのですけれども、最後には何か我々が持っているビジョン、川崎をどうあるべきかとか、そういうものを最後は何かをまとめようじゃないかという議論をしたはずですよ。恐らく今お二方言われたのは、そのことだと思うのです。やはりそれを前にやるか後にやるかは別として、それをちゃんと打ち出さないと市民としては何じゃなということになるのだと思うのです。

ぜひそういう機会を前にやるのか後ろにやるのか、ある程度どっちかというところと細かいこととはずっとやってきたわけですから、もうほとんど中間になってくるわけですから、そこでもってパッと1回みんなで議論するというのは、これから進める上で私はいいのではないかと。したがって大枝さんが言われるように、初めにそういう議論をきちんとやってみたらいいのではないかと私は思います。

それから大下さんのご意見の中で出ましたテーマ、問題は、重点は何だということを絞り込めというようなお話とともに、3年計画なのか10年計画なのかという、そういうときの座標軸です。それとの関係が恐らく大下さんとの話の中では当然出てくると思うのです。だからそれを3年でやるのか10年の中でやるのかということを議論すれば、重点は何だということが当然一緒に議論されるというふうに思います。

以上です。

座長

ありがとうございました。ビジョンもしくは目標について議論しましょうというのが提案として3人の委員から出ましたが、この点について意見ある方おりますでしょうか。

市民委員

あと3回しかないので、やはり大きなビジョンについては力を入れてきっちりやっておくべきだと思うのです。それはできれば初めにやりたいと。それが今までたくさんやってきた会議の流れをくんで、一度スタート地点に戻って、では一体これはどういうふうに打ち出すのだという基本の部分をしっかり踏まえることになると思うので、それは1回で

きなければ、私は2回ぐらいはそれに費やしてもいいのではないかというぐらい思っています。それから、先ほど出た大枝委員のおっしゃっていたような川崎らしさというところを具体的な言葉として出していく中で、重点項目とかというのも見えてくるのではないかなというふうに思います。

#### 市民委員

私の数少ない経験から言いますと、こういう会議というのは最初にボンと方向を決めて、細かく議論していくと、最後に結論はその方向と違っているということの方が大抵多いのです。ですから余り最初に方向を決めないでいくのですけれども、ただある程度枠組みは僕は決めるべきだと。その枠組みは何かと言いますと、ちょっと今までの全般のあれは余り頭になかったのですが、ぜひ入れておくべきだろうと思うのは財政のことです。これは何のためかということ、策定計画が絵にかいたもちにならないように。我々も常に財政のことを念頭に置いて、最初やはりそれだけはある程度枠組みというか、念頭に置いて、さっき大下さんが順番と、それも一つの例だと思いますけれども、順番つけるということも一つですけれども、いずれにしても財政ということを念頭に置いて実行できるもの、それから将来的にこうあるべきだというもの、それをちゃんと念頭に置いて、余り大きな枠組みは決めるのですけれども、細かいこっち方向というのを決めないで六つの議論をしていった方がいいと思うのです。それで最終的に大枠で、ではやはりこうだねと、この方向だねという話が多分出ると思うので。ということだと思います。

それからできるだけこの2時間か3時間では大変なので、先ほど事務局の方から言われて、泊まりまではいかなくても1日、夜を徹してなら一番いいのしょうけれども、いろいろお仕事もあるし、ご家庭もあるからそうもいかないですが、いずれにしてもちょっと十分議論した1日があって、とことん突き詰める日が1日ふやすと、これ消化できるかなと思って、ご提案申し上げます。

それからキャッチフレーズというものをぜひつくっていきたい。これは私も麻生区の都市マスでやっているけれども非常にいいやり方で、本当に終わりかけたときにキャッチフレーズをつくったのです。ずっと今までの意見をつくってキャッチフレーズをつくった。そのときに絶対に川崎らしさという特徴を入れたものを入れようと。それは多分最後ではなくて、最後の2番目ぐらいにそういうものを議論して、方向性をつけるというやり方がいいだろうと。過去には川崎には立派な特徴をあらわした言葉がありましたから、「公害の

町」という。ですからそれと同じようなレベルぐらいのいいキャッチフレーズができるといいと思いますけれども。

以上です。

座長

ありがとうございました。

市民委員

今、財政とおっしゃいましたけれども、資料1なのですけれども、これを見ていると知恵さえ絞ればボランティアの方のお力を借りますと、お金が必要ではないというのもかなりあるのです。ですからそれをちょっと分けてもいいのではないかなと思います。

市民委員

総合計画ということで、川崎をどういうふうにしていくかというような話があると思うのですけれども、やはり一番基本になるのは私たちが住みたいと思うような都市になってほしいし、いろいろな企業が出てきたいと思うような都市になってほしいと思うわけです。そういう意味で、そのときにここでは立地条件だとか利便性だとかいろいろありますけれども、川崎でしかできない、あるいはいわゆる都市のアイデンティティと言われているような、それが川崎らしさなのかもしれないけれども、それは単純に言葉だけ、キャッチフレーズだけの問題ではなくて、ここに挙げられている施策をどういうふうに展開するか、どういう重みをつけていくかということに生かされなければ意味がないのではないかと思うのです。

川崎にどういう資源があって、どういう資源、それぞれの資源をどういうふうに活用して、どういうふうに組み立てていくかということを考えなければならぬわけで、そのときはやはりまず一番初めにこういう総花的にやっていくのももちろん必要なことだけれども、それと並行してまずそういう川崎のイメージをどういうふうにつくっていくか、いい都市にする、いい都市というのが何て言ったらいいかわからない。そのために戦略的にどういうふうにしていったらいいかというような組み立ても一方で必要なのではないかと思うのです。

そういう発想で一つ組み立てておいて、あとそれぞれの細かい3年計画の実施計画をど

ういうふうに組み立てていくかというのはその次でもいいのではないのかというふうに思います。うまく言えないのですけれども、いつも言葉だけでこういう川崎これこれというようにことではなくて、実際の施策の中に生かして、実際に施策をどういうふうに展開するかという中に、具体的に川崎のイメージづくりも含めて展開できるように、やはりまず第1番目にその辺のお話を、少なくとも1回徹底的にして、その後具体的な多分10年というより、いきなり3年になるのかもしれないのだけれども、そういう進め方がいいと思います。

#### 座長

多くの方からなされているのは、川崎らしさを含めてこの目標、目指すところをきちんと1回は考えなければという意見があります。これは今まで中間まとめに向けて細かい議論をしてきたこともあって、我々の中でその議論がうまくできていないからではと感じます。一方、我々の意見をこの総合計画というか、基本構想の中に入れていくという意味では、恐らくは我々一人一人が抱えている地域の課題に関してきちんと意見が出せて、それでうまく市側とキャッチボールができるということも大切なことではないかと思います。

それを考えると、基本的にこれは皆さんに負担をかけるのですが、会議の回数は恐らく2回ふやさないと無理ではないかと思うのです。まず六つの基本施策を話すか話さないかは出ていないのですが、恐らく皆さんの話の前提は、そこを話すということになっていると思いますので、そこで事務局の提案があったように、3回で6個のテーマ、やり方によってはもしかしたら2回で6個のテーマというはあるかもしれないのですが、今の思いは1回か場合によっては2回、全体的な話をしたい、夢を語りたいという部分があるので、そうするといずれにしてもあと2回ぐらい会議をふやさないとできないのかなというのが、一応私の思い。1回の会議がそのビジョン、目標、川崎らしさについて議論する会議、それからもう1個の追加の会議はまとめの会議になるのかなというふうに、皆さんの共通点を全部とると、そんな形になるのですけれども、それ大きな負担だと思うのです。そのような大きな負担をしていこうということにするか、それとも別な案があるか、もう少し意見をいただきたいと思います。

#### 市民委員

日程的なことで申し上げますと、多分あと2回入るとほとんど毎週のように会議があると

ということだと思っております。会議の合間がない日があるぐらいになってしまう。土曜日、土曜日がなくなってしまおうと思うので、私としては例えば10時から5時まで会議の日とかとしていただいている方が日程的にありがたいですね。もしくは夜がいいのであれば、例えば午後1時からとか2時から夜8時まで、9時までなのか、その後二次会があるのかわからないですけども、何かそういう形でそれは会議長いのはよくないですけども、例えば2時間半をワンクールだと考えて、二つの会議を連動したテーマでやるイメージでパンパンとやる方が詰まると思うのです。その後半目が。

特にそのビジョンみたいな話をするのだったら、1週間後とか2週間後また集まって、また皆さん久しぶりから始まるので、パッパッという形で少し長目の会議を設置してということをしていただければいいかなと。日によって例えばこの個別のやつだから、ばらけてもいい部分はちょっと日程変わってもいいしとか、そんな形であった方がいいかと思えますし、毎週毎週みたいになると、今参加される方の人数もばらけてきてしまうといけませんと思いますけれども。

座長

ありがとうございました。いずれにしても時間は確保しなければならないので、時間の確保の仕方について別な日か、その日の午前もしくは夜といった形で、時間を確保する方法があるのではないかという意見がありました。だから基本的に時間は必要だということですね。

市民委員

かけた方がいいと思います。

座長

わかりました。ほかに。

市民委員

いろいろなご意見を聞かせていただいて、この六つの政策について大枝委員からどこの市町村に持っていっても一括変換すればどこも同じものができるような内容だというお話があって、川崎らしさをというお話があったと思うのですが、私これを見ているとどこの

市町村でも自治体皆抱えている問題は同じようなことだと思っております。だから多分どこもこういうことになると思うのですけれども、私たちが今までには目標というか、余り焦点を定めなくて自分たちの言いたいことを言ってきたのが今までの会議で、こういうものにまとめられたという。

今はこういう六つの政策というようなことにとりあえず形がまとまっているので、ここで一つ一つのそれぞれの項目に対して議論もしていくと、要するに私たちの身近なことに照らし合わせて、川崎らしさをここに自分はこれに対してはこうやりたい、こう言いたいということ盛り込んでいけば、とても身近な問題で川崎らしさが全部それぞれ出てくるのではないかなという感じがしますので、日にちをどうするかというのはちょっとよくわかりませんが、とりあえずそれぞれの六つ、これが結果的に七つになるかもしれませんが、それについてのグルーピングで、それぞれの項目で自分たちのさらに身近な問題に照らして川崎らしさを持っていけば、ある方向性が出てくるのではないかなという気がしますが。

#### 市民委員

私は大枝さんと同じように、議論する日にち、回数よりはまとめてやっていただいた方がいいのではないかなと思うのです。今の時間ではちょっと短いかなという感じがします。それであと繰り返しになるのですけれども、私も川崎をどんなまちにしていきたいかというビジョンを話し合うということが、やはり非常に大事だなと思います。多分それは結果としてこの六つの基本政策の重点化をすることになるだろうと、この六つが全部総花ではなくて、やはりこれが大事だなと。逆に2番目はこれだなというところに多分つながっていくのだと思うのです。そういう意味でビジョンを話し合う、共通の認識を持つということは大事だろうと思います。

それからあと個別のところを話すことについても、やはり重点化をしていくというのは一つのアウトプットなのだろうというふうに思うのです。それは予算が限られているということだから、やはりどういう順番で、その順番がきれいに出るかどうかわからないけれども、お金は幾ら配分されるというのは出てこない以上は、やはり順番を重点化して大体議論をしていくというようなことが、アウトプットになるのではないかなと、そんなふう感じております。

最後に、やはりもう一回これでよかったのかなというくくりが必要なのかなと、北島さ

んが言われたようにもう一回それで振り返ってみるというステップも必要だろうと、そんな感じがしました。

#### 市民委員

時間をまとめてというのはとても賛成なのです。それからもう一つの提案として、私たちの意見というか質問に対して行政の方たちが答えてくださっているのですが、何か全部建前なのだなという感じが。ごめんなさい。要するにこの書類に出てきているところを説明して下さっているのだなと。でも本当のところはどうなんだいというのが、実は。本当はもっと聞きたいのです。それでこういう会議のやり方だと、どうしても書類にしたところしか出てきていなくて、実は本当はこの部分が非常に問題で、何とかしなければいけないと思っているのだけれども、出せないんだよとか、そういうのきっとあると思うのです。

それを記録として残るとまずいこともあるのかなと思いますけれども、もう少し話していただけると私たちの方でもああそうか、こちらが意見を言うばかりだと、やはり結局総花的な平均的な施策しかつくれないんだよなというようなところもわかるのではないかと思うので、こういう会議でなくてもいいのですけれども、もう少し本音でひざを突き合わせて、「実はね」の話ができる実感を1度つくっていただけると。そちらにいらっしゃる方たちも、ずっと聞いていて何か言いたいことがあるのではないかなと思うのです。

#### 座長

今有北委員からありましたのは、私たちは市民という立場、皆さんは職業人という立場でかかわっているわけですが、有北委員からあったのは職業人でありながら、川崎を愛する一人の人間として、何かもう少しうまく交流できないか。同じような発言がありました。が、現実にそれは可能でしょうかという、ちょっと無責任な質問なのですけれども。

#### 企画調整課長

私どももぜひお願いして、例えば交流会みたいなイメージなのかなと思うのですけれども、もちろん皆さんとか私どもを含めて時間的な制約もありますので、どういうセッティングでいくのかとありますけれども、例えば先ほど言われたような1日討論みたいなのをもしやるとすれば、そこの夕方ぐらいからは会議形式ではなくて、フリーに車座で話し合

うみたいな、そんなようなものもできればぜひやらせてもらいたいなとは思っています。

座長

ごめんなさい、時間がちょっと押しているのですが、まず方向性の確認をしたいと思います。まずビジョンについて議論するということについては、これはおおむね賛成だと思います。なので、これを先にやるか後にやるかということについて確認したいと思いますが、何か一つずつ決めていかないと前に進まないで、まずこれを決めたいと思います。よろしいでしょうか。どうぞ。

副座長

折衷案なのですけれども、初めにやったものが動いていく可能性もあるわけなので、初めには必ずそのビジョンについて行政の方々と私たちとがアイデア、イメージ、言葉全部出し合って1回やる。この細かい視点その他全部やった後に、もう一回まとめの会で、この言葉でよかったかというのをやる。初めと後にやるということで進めていったらいかかかと思えます。さっきおっしゃった2回出して3回はこの項目を二つずつ押さえて、細かい部分をやっていく。それが1日であるのか日を変えるのかはその後の議論なのですけれども、座長が先ほど提案なさった2回を足してやっていくというふうなやり方に、私は賛成です。

だから、ビジョンを最初にやるか後にやるかではなくて、最初にやってまとめの会でもそれをもう一度たたく。

座長

ごめんなさい。それ私言わなかったけれども、もちろんそうだと多分皆さんが思っているだろうと思ったので、説明が不足しておりました。それで、今の最初にビジョンについて議論して、六つの施策、もしくは七つの施策になるかもしれない。それからまとめの会をやるという形で、もうこの案でいいですかと聞いてしまいたいのですけれども、異論がなければ。ではこの案でよろしいでしょうか。ちょっと一応挙手願います。

(賛成者挙手)

座長

では一応全員賛成ということで、やり方としてはどこにどう時間を足すかということについては、やり方はまだ残っていますが、基本的にワンクール2時間半として、ビジョンについてやる時間、それから六つのテーマについて2テーマずつに分けて3回やる。それからまとめの会議をやるという考え方で、まずこれをもう基本路線にしたいと思いますが、どうぞ。

市民委員

基本的にいいと思うのですが、六つのブロックについて個々のテーマについて今まで我々もある程度議論はしてきたので、私が先ほど申し上げたのは、例えば二つずつやるというのは、個々に突っ込んでやるというよりも、この二つずつのテーマの中から川崎らしさ、あるいはその方向性に収れんしていくものを意識しながら、この二つをきちんと見ていくと、そういう意味なのです。まだガーッと個々に突っ込んでいくだけではなくて、突っ込みつつ一方で、ではこの二つずつの中からどういう一つの方向性に向かって収れんしていくものを意識しながら個々に見ていくと、そういう意味合いですので、ちょっと補足します。そこの視点を忘れると、また個々にはまってしまうわけで。そうではなくて一つのものに収れんさせていく、川崎の方向性につなげていく、それが個々のブロックでどの点かと、どういうところにウエートを置いて考えていくと、一つのものになっていくかという、そういう方向性で個々のものを見ていくという意味です。

座長

わかりました。今の意見は恐らく皆さん多分了承している内容だと思います。最後のまとめのところというのは、個々のまとめだけではなくて、全体の方向性ということも含めてやりますということです。それで、日程については申しわけないのですけれどもちょっと置いておいて、会議の形式という話がありました。また有北委員の方からもう少し車座になってとか、そういう形の会も欲しいということがありました。それで、それを進めるに当たって、全体会的なやり方がいいのか、それとももう分科会的なやり方がいいのか、このあたりについて何ら意見が出されていないので、意見をお願いします。大枝委員。

#### 市民委員

もし可能であれば、ビジョンとか川崎らしさを議論するときに、テーブル取り払って真ん中に川崎の大きな地図でも置いて、それこそ車座になってわいわいやるようなワークショップの形式というのができればいいなというふうに思います。そのときに分科会で例えば10人ずつプラス事務局に入っていていただいて十数名ずつになるよりも、入っていただいても20数名か30名くらいですよね。そのくらいであれば一緒にワッてそれに向かっていくようなやり方ってできるのではないかなと思うのです。ちょっとこういう会議形式ではなくて、場が許されるのであれば、それこそ和室かなんか取っていただいて、そういうしつらえをやっていただいたらどうかとは思いますが。

#### 座長

ありがとうございました。ほかに。

#### 市民委員

実は最初からちょっと思っていたのですけれども、こういう感じだと毎回毎回出席するのに非常にプレッシャーになるのです。それでそれが2時間半というのが私は実は限界でして、それでもしこれで1日とかになりましたらもうとても体力的にも精神的にも持ちこたえられませんで、ちょっとほかのもう1人の委員の方とも帰りがけにお話ししたのですが、やはりその方も非常にこの感じがプレッシャーになるということで、やはり職員の方が非常に多いのです。委員よりもむしろ多いということで、その方たちは全然お話をしてくださらないで、多分私たちの意見を吸い上げてくださるということでご出席されていると思うのですけれども、非常にプレッシャーなのです。ですからこれで2時間半以上、1日となりますと、ちょっと苦しいですので、そのときにはもっと気楽な感じのやり方に変えていただきたいと思います。

#### 市民委員

今の関連でよろしいですか。2時間半ということ限定しますと、余りにも時間が短か過ぎると思うのです。だから公式のことしか出てこないのです。というのは市役所の方々はずっと昔からこういうことをやっていらっしゃるわけです。我々の中にもそういう方もいらっしゃるわけですが、私はそうではなくて、まことに短い期間しかやっていま

せんので、私どもが考えていることというのは、あれはもう前から考えていることなのだよということかもしれないのです。

したがって、余りもっと先のことをお考えになっているかもしれない。そういうことをやるためには、2時間半というのは公式のことしか出ないというのは当たり前だと思うのです。やはりもうちょっと時間をかけて、ある程度くたびれないと本音のことは出ない。これは運動に対してと同じなのです。議論をとことんやってみて、お互いやはり何か煮詰まってくるのは夜中の3時だったり、歴史は夜つくられると言いますけれどもそういうものなのです。本当にやはり体力が限界になってきて、みんな目がおかしくなってきた、目が血走ってきたり、なんかそういうことでもってやらないと、本当のことは出ないと思しますので、少なくとも初日にもしおやりになるとすれば、極端に言えばもうとことん時間も無制限だと。そのぐらいやってみたいと思うのです。

#### 市民委員

上野委員のおっしゃるとおりだと思うのですが、それができるのはまさに岩本委員がおっしゃっているように、リラックスしてならできるのです。リラックスできる状況はまず可能であればつくっていただいて、それこそごろごろ転がりながら、疲れたらちょっともう抜けながらでも話ができるというような雰囲気やまずできれば、その中で本当に思っていることを言っていくと。私も今こういう話し方をしていますけれども、もう敬語ではなくて普通にしゃべれるみたいになれば、そういう緊張感というのなく時間が過ごせるかなと思いますので、そうすると記録が大変なのかもしれませんが、ぜひそういう形でビジョンとかはお話をできるといいのかなと。

#### 市民委員

私も今の話をしているのは、理解しています、し大好きなことです。私はおしゃべりなので3日でもいいと思います。ですから私はコンセンサス会議はどうですかということを言っているのです。しかし一番大事なこと、基本的なことをちょっと言っておかないといけないなと思います。

この会議というのは、そもそもの税金ということで我々がここに出て、市民の中の一人ということで会議をしています。時間とお金とそれから知識がないことで市民が排除され

てはならないです。時間とお金がなくても知識がなくても市民として意見がちゃんと言えられるような場をつくるのが大事です。例えば皆さんがおっしゃるように時間をたくさんかけてもいいよ、その中でできることもたくさんあると思います。交流することも非常に大切ですが。でも市民委員として来て、この場で市民で公開でしている会議なので、それなりの我々がやらなければならない部分も確かにあると思います。その枠組みを余りはみ出さない程度でやってほしいと思います。

時間と日程の問題ですけれども、最初の総合計画のことで我々たちに募集が来たときは、月1回程度で2時間程度で意見を言うだけでいいですよということで我々が応募してきました。そこで大幅に外れるとしても、常識の程度の中で、若干時間が伸びるとか、回数がちょっと増えるというのはありうることと思います。中間報告が7月までとかいう決まりは私たちの予定と関係なく、役所の都合です。それで忙しいからこれを早くやってほしいんだとか、そういうふうに決めつけられるというのは非常に困ります。

最初私たちは市民の一人として生活の視点として意見を言うと、それで公開の場でやっていて、ほかの市民の意見も吸い上げるとか、そういう意味でやっているわけですから、我々はこの職業の仕事をする人間としてではなくて、一人の市民として意見を言っているだけなのです。ですからちょっとそういう部分はお互いに間違えないようにして欲しいと思います。交流やたくさん話したいことがあれば、また別の会議をつくるか、別の形をつくらないといけないと思います。これと混同しないで、最初に総合計画をその趣旨のとおりにはやっていきたいと思います。

ですから日程、時間、会議の形式などにつきまして、余り最初うたった内容と余り外れないような程度でやりたいと思います。今箱根も私は大好きなのですが、それは置いておいて、なるべく参加できる形を保つというような働きは必要であるのではないかと、ちょっと思っています。

座長

ごめんなさい、パク委員からもうちょっと具体的なことを言われないと、実は私十分理解できないので、具体的には何らか提案ございますでしょうか。

市民委員

正直言いますと、この会議2時間半が一応決まった時間ですので、都合によりまして1

回ぐらい追加は可能であるのだろうとは思いますが。そういうことであって、余り時間を伸ばし過ぎるとか、実際に1日中ということも限界もあるかと思えます。ですから私は2時間半というその時間帯で、そもそも1回ぐらい追加でいいのではないかと思います。今までは役所の間接報告などの都合によってどこか押されて追加になってきましたが、それではなくて、今の原則どおりで、そもそも1回ぐらい追加というのは可能かもしれないなと思えます。無理したらどんどん欠席者が多くなってくると思えます。

市民委員

まずこの市民会議というのがどういう目的でどういう形で募集されて、どう制定されたかということをおっしゃっているのですが、私はこの市民会議というのは月1回の会議がきちんと催されることが目的ではなくて、市民が意見を言った総合計画ができるということが目的だと思いますので、そのために規定のプロセスのデザインが変わることは、私としては受け入れようと思えます。それでただそのプロセスが変わっていくというのは、最初の約束とまさに違う話なので、例えばそういう形であればこの部分は参加ができるけれども、ここはできないとか、あるいは私もすべての会議に対して参加がお約束はできているわけではない中で参加をさせていただいておりますから、まず何のためにみんなが集まっているのかということだと思います。私はこの今の今日の議論の中で、みんなは市民がちゃんと川崎の計画をつくりたいんだということが力点が置かれていて、そのためには規定の線路は少し組みかえてもいいのかなという方向性になっているのかなというふうに認識をいたしました。もちろんそれで例えば日によって来られない、あるいは午前中とか午後とか、この時間しか来られないという方ももちろん来ていただける、そういうのが受け入れられる形は必要だとは思いますがけれども。

市民委員

私も大枝委員の意見に賛成で、今回回数をふやした方がいいのではないかという話は、市役所の方から言われたわけではなくて、私たちの意思として、どうもあと3回では話し切れないのではないかというような方向から出たのだと理解していたのですが。

市民委員

すみません。この市役所で六つ議論しないといけないという宿題を出したから、これで

3回では間に合わないという結論が出たわけですね。だからその宿題が最初からなかったら、今のとおりに月1回でゆっくり議論していったかもしれないと思います。私が言いたいのは、突発的な時間的に制限をポンと出されたら、あ、これやらなきゃいけないと思えば時間が足りないということは当然なことです。そういうことではなくて、ちゃんと流れにあわせて程度に余りはみ出さないような程度の課題を出さないと、ちょっとついていけない部分もあるかなというのが私の感じですが。目的はもちろん意見は出すということ。でもその目的に沿っていくためにはその過程がよくなければ、目的にいかないままでつぶれることもありますので、私は別に意見は反対しているわけではなくて、もう少し最初の決まった内容にあわせて重たい課題を出して、引っ張っていくような感じでなく、ゆっくりできればいいなというのが私の考えです。

#### 副座長

パクさんの言われるのが私の方はわかるのですけれども。市民会議の市民委員が総合計画をつくるという意見が7割なのです。反対につくりましたと言われて今までのようにこの総合計画は市民と一緒につくりましたという納得ずくみたいな説明をされるのはすごく困るのです。例えば水戸黄門の印籠のように、これは市民と一緒につくったのですから、もうほかの市民には文句を言わせませんみたいな使われ方はしたくない。そうすると、今言われたように市民が意見をいっぱい出すことで間接的に反映させるといえるのか、パクさんが言われたように市民は実態を知っていることをどんどん伝えるということが大事なのだと思うのです。だから意見表明する場をどんどん確保するということが必要なので、この全体会のこういう会議方式だと先ほどだれかが言われたように、ありきたりの意見しか出てこない。

ではなくて、もう少しグルーピングか何かで会議の時間を短くしても、ワークショップならワークショップで職員も名前を書かなければ、個人の意見が出せるみたいなこと、川崎を愛する一市民として出せるみたいな議論が、もしできるのだったら、そういう方式で時間は短縮してもできると思うのですよ。そんなに長時間やらなくてもできるのではないかな。1回ぐらい追加はおまとめの会議としては私も必要だと思うのですけれども。だからもっともっと議論できるような方法論を、意見を出せるような方法論で考えていかないと、たくさん意見を出さないと違う総合計画ができてしまうのではないかな。ここだとやはり十何人もいたりすると、1人が1回しゃべったらおしまいなんていうのが、多分2時間

半だとそのぐらいで終わってしまうのではないかな。そうではなくてたくさん意見を出してそこから行政も一緒に出して吸い上げるという方針をとってほしいなと思います。

副座長

全体会か分科会かという方式の話からこういうふうになっているのですけれども、私全部を全体会でとか全部を分科会でというふうにしなくてもいいと思っています。それでビジョンとかイメージづくりとか、この施策を展開するためにどういう戦略を持つとかいうことでは絶対全体会でやらないと、今おっしゃったように川崎の地図でも出して、みんなで作るといような、そういう形式はふさわしいと思いますが、この基本政策の視点、二つずつをやるときには、これは分科会の形で、あるいはあちらの方も入っていただけるような、そうした小さなグループチームのような形でやってもふさわしいのではないかとこのように思います。

それで、3回プラス1回にして、4回の中で、最後のところでどうするかという。例えばパクさんおっしゃるように、確かに1回に二つのテーマというふうに区切らなくても別にいいわけで、分科会にしたら3テーマ、3チームあるいは3分科会にしてもいいわけで、でもやはり持ち寄るとき最後はみんなで持ち寄らないと、最初のやったことがどういうふうに分科会でどうなったかがワッとまとまらなくなるから、だから最後の会はぜひ2時間半をもうちょっと展開して3時間なりに設定してやるというように、もうちょっと柔軟に回数と内容を考えていかなければいけないかなというふうに今私は考えています。

座長

ありがとうございました。まず回数というのが新たな問題提起として出されましたので、回数について3プラス1で4回か5回か、そのところに意見が分かれていますので、まずそれを決めたいと思います。既に予定の時間10分過ぎていますので、進めさせてください。では4回もしくは5回で手を挙げていただきたいのですが。

市民委員

その4回というのは日数ではなくて2時間半掛ける何回ですよね。

座長

2.5 掛ける 4 という意味でそれをどう調整するかはまた別にします。だから 4 か 5 か、それについてまず皆さんの意見を確認したいと思います。

市民委員

1 回の違いというのは何ですか。

副座長

4 回と 5 回の 1 回の違い。

座長

ごめんなさい。4 回と 5 回の違いは想定すれば 2 個のテーマを 1 回、もしくは 3 個のテーマを 1 回ということになります。もしも三つのテーマを 1 回で、しかも分科会形式にやるのであれば、先ほど伊中委員からありましたように、出席率高くないと、例えば 10 人で三つに分かれたとすると、1 個のテーマは 3 人でこれ私たちの意見ですよとは言えないと思うのです。だからそういうところも含めてそのやり方。もしくは六つではなくてもう四つにするとか、やり方はともかくとして、まず時間を決めないとどうも先に進まないよなふうに思いましたので、私がいろいろ余計に提案したのがいけないのですけれども、まず回数として 2.5 掛ける 4 か、2.5 掛ける 5 ……。

市民委員

長時間というのはなくなったのですか。

副座長

だから 5 にしたときに、それを 1 日のうちに二つやるかどうかという話なのです。時間が 2.5 掛ける 5 の時間内でやるのか、4 回に……。

市民委員

4 回にするというのは 1 日ちょっと長いときがあるという解釈でいいのですか。

市民委員

別途の土曜日かというのはまだ。

副座長

2・5掛ける4でしょう。

市民委員

時間数だけ決めるなら簡単ですけどもね。

市民委員

だからその時間がふさわしいかどうか。

市民委員

4回と5回というのはよくわからない。

市民委員

その時間が必要なのか、十分なのかがわからない。最低でも4回は必要だと思うのですが、5回以上が必要なのかというところが見えないので。

座長

5回以上が必要かどうかということについて、まずもう一度なぜ5回という提案ができてしまったかということ、ビジョンについて徹底的に議論したいからと。場合によっては2回やりたいという意見までありました。とにかく徹底的に議論したいという意見が幾つかありましたので、ビジョンについて議論するのが少なくとも一つ確保します。それから六つのテーマについても議論したいということは出ているので、その議論の仕方がやり方としては3を1個に押し込めるのか、それとも2を1個に押し込めるのかの計算によって違います。

難しい話をしているつもりはないのですけれども、ここで目標というお話があって、それで六つのテーマについてこういうやり方で全体のまとめをするということと、それからここがまとめという区切をつける。「これが4という理由で」、「これが5という理由です」

「これがふえている理由は、ここは徹底的に議論したい」という形で。だからどこかにまぜることはできないということです。それからまとめも分けなければいけないことから、この構図ができています。ちょっと説明として、時間が決まらないとかいうお話はありますが、これはパク委員からもありますように、ここをどう考えるかということによっていろいろな考え方ができます。これも私たちでもうこういうことを考えるか、場合によっては3を人数が少ないから、2個しかできませんというやり方ももちろんあります。ここはこういうやり方もあるということにすれば、時間を先にこれに決める……。

#### 企画調整課長

座長、すみません。途中で申しわけない。ちょっと会場があれで5時までは大丈夫ですが、5時に終わって片づけをしないと次の方が。申しわけないですけども、よろしくお願いします。

#### 座長

終わりにします。なので、まずこの入れ物を決めてしまえば、もうあそここのやり方については3カ月であとどうやって絞るかというのはいつ議論できるかわかりませんが、ここの後ろでもう少し議論をすとかというやり方になると思います。もうこの構図だと思うのです。ここまでは構図のときは合意できているので、ここの回数の違いだと思っています。

#### 市民委員

表の部分とまとめの部分の、私は3時間ずつにさせていただいて、4回にさせていただければいいかなと思います。4回なら耐えられるのではないかなと。

#### 座長

このようないきさつなので、実際時間がふえていますという提案なのですけども。

#### 副座長

30分ぐらいはきょうだって延びているから。

市民委員

真ん中のところはそれぞれ分かれてやるということなのですか。

座長

ここのやり方については、意見は分かれたらどうですかという意見は出ています。

市民委員

通しではなくて。全体でこなしていくのではなくて。

座長

ここについては意見が出ていないので、ここで意見を実は私さっき求めたのですけれども、ちょっと違う方向に議論がいつてしまって申しわけございません。だからここの進め方はまた別です。この進め方をどうするかというのは決めていません。まずこの……。

副座長

出席人数によるからですよ。決められない。

座長

まず回数は。

副座長

回数からいきましょう。

座長

もう申しわけないですけど、回数を決めたいです。回数を決めないと何も先に進まないから。

副座長

日程が決まらないではないですか。

座長

4回でいいと思われる方は挙手願います。事務局の方、挙手数えてもらえますか。

(賛成者挙手)

座長

あと5回の方。

(賛成者挙手)

副座長

さっき大枝さんも5回と言っていた……。

市民委員

大枝さんも5回と言っていた。

座長

5人でいいです。

副座長

足したの。

座長

大枝さんを足して。5対7で近接だけど、この人数での近接ですので。

副座長

多い方に。

座長

申しわけありませんが、4回ということで決定させてください。

副座長

結構です。

座長

その次、このやり方なのですけれども、分科会形式か全体形式か、これについて意見をください。分科会形式がいいのではないかという意見は出ています。

市民委員

時間は決まっているのでしょうか。2時間半。

座長

2時間半です。

企画調整課長

2時間半4回ということでよろしいですか。

座長

ここはこれで決めなければいけないですね。決めなければならないという事務局の指摘なので、この4回で最初と最後3時間という提案が出ております。これが3か2・5か決定をしたいのですが、2・5という方は手を挙げてください。

(賛成者挙手)

座長

1名。3時間。

(賛成者挙手)

座長

では圧倒的多数ということで、3時間耐えてください。お願いします。

市民委員

私は真ん中をふやしてもいいのではないかなと思うのですが。

座長

次はこの形式を……。

市民委員

ただこちらを3時間にしましたら、そこまで真ん中を長くする必要はないかと思えますので、結構です。

座長

提案ですか。テーマはないということですか。

市民委員

はい結構です。

座長

一応4のうち、2が3になりました。さらにこの部分なのですが、分科会形式もしくは全体形式についてご意見をお願いします。

副座長

どっちかだから決をとってしまえば。分科会か。

座長

では、六つのテーマを話すときに全体会形式で、六つのテーマが全体で順番に話す。それから分科会形式でテーマに分かれて話して、その後全体会で確認するというやり方。そ

のどちらかのやり方で、委員の決め方とかそういう細かいことは後で考える。形式としてそういう形式について全体会形式がいいと思う方……。

市民委員

すみません。具体的に今3日間の日がちが決まっていますよね。それで3日間ですると時間的には最初の日、5月15日に最初の部分をやって。

副座長

それ後にしましょうよ。今分科会か全体会かを決めようという姿勢なのだから。

市民委員

時間配分があるから、3日間では入らないという話かな。それとも1日を延ばすということになるのかな。

座長

このやり方については、別途アンケートをとってやりたいと思います。

市民委員

でも参加者が10人ですよね。これ見ると。

市民委員

そうそう、そこが気になる。

市民委員

10名なので、それを2回。

副座長

それも考慮に入れて分科会か全体会。

企画調整課長

ちょっと補足させていただくと、全員の方はまだ5～6人ぐらいですけども、お答えもいただいていない方もいらっしゃるので、もう少しふえる可能性はあるかと思います。申しわけないです。

座長

日程は別途後で決めるということで。

市民委員

割り振りは別途ということですか。

座長

はい。それで全体会形式か分科会形式の途中でいろいろ提案があったので、また上がったの持ってきます。全体会形式がよいという方。

(賛成者挙手)

副座長

4人。

座長

分かれて議論したいという方。

市民委員

ちょっとすみません。テーマを分けてということですか。ということは分科会になるということは、全部のテーマに入り込まない可能性はあるということでもいいのですか。ちょっとそういう意味がわからなかった。

副座長

そうです。分散会と分科会は違うので、分科会はテーマが全部違う。

座長

テーマは選んでくださいという形になります。

市民委員

そうすると、分科会に賛成すると入らないところには議論入れないことはあるのですね。

座長

はい。全体会の中では……、分科会で……。

市民委員

いやいやその分科会の中。では僕はその前の全体会議に賛成です。

市民委員

そういうふうになるのですか。私の理解は違ったのですか。今六つのテーマがありますよね。1回目を半分に分けてAチームとBチームでやって、2回目をBチームとAチームでやれば、これ両方全部話できるのではないですか。

市民委員

そこら辺がわからないから。

市民委員

こういうつもりで私は分科会と。

座長

ほかに具体的提案が出ていけませんので、ではこの提案を分科会形式ということにしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

座長

ではもう一度。だからここに六つあって、この中で3個のテーマを小さなグループで分かれてお話ししてください。

副座長

それ分散化方式ですね。

座長

これは分散会というらしいです。

副座長

でもそういう形式でやりたいという具体的な提案があったから。ただ……、まあいいや。言うともた長くなるから。これでいいです。

座長

この分散会の形式でやりたいか、それとも全体会の形式でやりたいか、ちょっと混乱したので、改めて。全体会がよいという方。

(賛成者挙手)

座長

分散会がよいという方。

(賛成者挙手)

座長

では、この分散会の形式でやりたいと思います。分散会をやった後に全体会で報告という形でいろいろな意見を確認するというやり方をやっていきたいと思います。

企画調整課長

基本的には中間まとめまでやっていただいたような形の形式ですよ。細かいところは

また別にして。

企画部長

ちょっとだけよろしいですか。

座長

どうぞ。

企画部長

一応私どもは全体会でというちょっと気持ちがあったのは、やはりここにいる皆さんがそれぞれのテーマについて一定の共有化という趣旨で、そういうふうには要望というか提案させていただいたのですけれども、仮にそういう形でやられるということであれば、その共有の部分、前段と後半のそこら辺のところは、きちんと皆さんが共有できるような形で時間配分なりやり方等をお願いしたいと思います。そこだけちょっと……。

座長

わかりました。それ以外で議論しなければならない……。

副座長

分科会、分散会まで決まりましたね。あとは追加の日程1日をどこにつけるかということが残っているのですが、5分しかないのですけれども。それは事務局と正副座長の調整にお任せいただくということで。

企画調整課長

1日追加をさせていただくということによろしいですか。あるいは1日2回やるというのも時間的には非常に長くなりますけれども。

座長

1日2回に関しては、反対の声の方が強く感じました。

市民委員

場所と時間の都合でとれないというふうな、そういう可能性も出てくるわけですね。

企画調整課長

基本は1日追加をさせていただくということで。

座長

はい。それで日程も広く平日の夜も含めてということも、候補として出さないといけな  
いのではないかなとは思いますがけれども。

企画調整課長

ちょっとその辺、正副座長さんとかあるいはアンケート形式でまた調整させていただきます。

市民委員

なるべく早く決めてもらわないと。

企画調整課長

もう1点、ちょっと細かくて申しわけないのですがけれども、3時間やる2回はきょうも  
あったのですがけれども、会場の都合でちょっと1時半から4時半とかという形にしてい  
たきたいのですがけれども。2時～5時だと5時で区切ってくるコマが多いので。

副座長

会場を閉めなくてはいけないのでしょうか。そうですね。1時半から。了解しました。

座長

そのほかに何か。

企画調整課長

一言連絡だけで。きょう合同会議の議事録をお配りをしていますので、5月7日までに

ごらんいただいて、修正等あれば事務局の方へご連絡をよろしく申し上げます。

座長

あとごめんなさい。全体会の進め方についても、ちょっと座長とそれから事務局で協議して決めたいと思いますので、形式についても次回までに案内するということでご了承をお願いします。大変時間延長になってしましまして申しわけございませんでした。これにて第9回の総合計画市民会議を終了いたします。ありがとうございました。